こんにちは 加藤ひろしです

第79号

私の活動地域
晴海・勝どき・豊海町
築地・浜離宮庭園

くらしや区政のご相談
お気軽にお電話ください
３５５１－６８２０（事務所）
３５３３－０５８３（自宅）

日本共産党中央区議会議員

私のブログもご覧ください『こんにちは加藤ひろしです』で検索！

2016年第一回区議会定例会
奥村あきこ議員が一般質問

3月1日、第一回区議会定例会（2月26日から3月30日）の一般質問に日本共産党区議団を代表して奥村あきこ議員がたち、平和、経済、まちづくり、子どもの貧困、シルバー人材センターについて区長の見解を質しました。

区長、安保法制（戦争法）に理解を示す

はじめに奥村議員は「安保法制と安倍政権がねらう憲法改定について」質問しました。

安倍政権が、歴代政権の憲法解釈をくつがえし、昨年9月19日に成立を強行した安保法制、いわゆる戦争法を具体化する動きが進んでいると指摘。戦争法を実行するための事実上の統合司令部として常設されている日米の「同盟調整メカニズム（ＡＣＭ）」の中に、米軍・自衛隊の制服組同士で構成する「調整所」が設置されたことにより、平時から自衛隊が米軍の事実上の指揮下に組み込まれる体制がつくられたこと。また今年三月に施行される改定ＰＫＯ法により、海外に派遣される自衛隊に「駆け付け警護」「安全確保業務」と称する任務の拡大がされ、「住民保護」や特定区域の「環視、駐留、巡回、検問、警備」の武器使用が認められたことを挙げ、憲法が禁止する武力行使の危険性を自衛隊員に負わせることになり、憲法違反ではないかと、質問しました。

区長は、北朝鮮の脅威や世界で頻発するテロなどをあげて「厳しさを増す安全保障環境を背景に、安保法制と日米協力体制が構築された」との認識を示し、「同盟調整メカニズム」について「我が国と国際社会の平和と安全に資する良好な協力関係を築いていくことが重要」と戦争法の下での日米協力の危険性の認識を示しませんでした。

奥村議員は、安保法制は国を守るものではなく、海外で「武力行使」が出来るようにするためのものと厳しく批判しました。

一般質問を行う奥村あきこ議員
（3月1日）

【質問事項】

一。安保法制と安倍政権がねらう憲法改正について
二。破たん明白なアベノミクスについて
三。区長の所信表明について
四。子どもの貧困について
五。シルバー人材センターについて

「戦争法の廃止を求める統一署名」にご協力を

日本共産党中央区議団ニュース
2016年3月上旬号　中央区築地１－１－１
電話３５４６－５５６３，ＦＡＸ３５４６－９５７０

また、安倍首相の改憲発言の背景には、安保法制を強行しても憲法９条があるから「戦争する国」を完成させることが出来ないあせりといらだちがあるのではないかと、区長の見解を質しました。

憲法９条の「解釈改憲」を容認

区長は「安保法制（戦争法）は、憲法９条の合理的な解釈の範囲内であり、立憲主義に反するものではない」と、政府の見解を述べ、戦争法が憲法の解釈によって憲法違反にならないとの立場を示しました。さらに、奥村議員は「憲法９条は変えてはならないと思うが」と区長の見解を質しましたが、区長は「憲法９条や安保法制についてはさまざまな意見や議論がある。国民的議論が幅広く展開され、国会において十分な審議がなされるもの」と答弁。区長が「憲法９条」を守ることについて見解を述べませんでした。

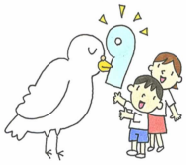

第二章　戦争の放棄

第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

２前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

私（加藤博司）が副委員長を務める企画総務委員会に、第一回定例会において左記の議案が付託され審議のため３月２日・３日にかけて委員会が開催されました。日本共産党中央区議会議員団の賛否について紹介します（各議案の詳細はブログを参照を）。

第一回定例会・企画総務委員会に付託された議案

賛成・議案第５号「平成27年度中央区一般会計補正予算」

賛成・議案第６号「平成27年度中央区国民健康保険事業会計補正予算」

賛成・議案第７号「平成27年度中央区介護保険事業会計補正予算」

賛成・議案第８号「中央区後期高齢者医療会計補正予算」・

賛成・議案第９号「中央区情報公開条例の一部を改正する条例」

賛成・議案第10号「中央区個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」

賛成・議案第11号「中央区情報公開・個人情報保護審議会及び中央区情報公開・個人情報保護審査会に関する条例等の一部を改正する条例」

反対・**議案第12号「中央区行政不服審査法施行条例」**

理由「異議申し立て」が廃止になること。審理の公正性が担保されないとして反対。

賛成・議案第15号「中央区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」

賛成・議案第16号「中央区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」

賛成・議案第17号「中央区職員の退職管理に関する条例」

賛成・議案第19号「中央区議会等の求めにより出頭した者等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」

反対・**議案第13号「中央区人事行政の運営などの状況の公表に関する条例の一部を改正する条例」**

反対・**議案第14号「中央区職員の分限に関する条例の一部を改正する条例」**

反対・**議案第22号「中央区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」**

議案13・14・22号については「能力主義と業績評価を中心とする人事評価制度の導入のための規定整備を行うもの」として反対しました。